

令和6年第8回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和6年8月23日(金)午後2時02分～午後3時10分
会 場	初倉西部ふれあいセンターコミュニティホール
出席者	山中史章教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員 森下真琴委員、山本麻美委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	小松原教育部長、曾根教育総務課長、高木教育総務課参事、 大石学校教育課長、矢部学校給食課長、清水社会教育課長 山田スポーツ振興課長、静賀図書館課長 石間文化振興課課長補佐、大谷博物館課課長補佐
会期及び会議時間	令和6年8月23日(金)午後2時02分～午後3時10分
会議録署名人	原委員、山本委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、教育総務課参事、学校教育課長、学校給食課長 社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	(1)島田市結核対策委員会委員の委嘱又は任命について (2)島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)教育委員会所管施設について (2)令和6年7月分の寄附受納について (3)島田市旧市内小中一貫教育推進検討委員会について (4)令和6年7月分の生徒指導について
会議日程について	・次回 令和6年第9回島田市教育委員会定例会 令和6年9月27日(金)午後2時～ 市役所本庁舎 第2委員会室 (4階) ・次々回 令和6年第10回島田市教育委員会定例会 令和6年10月29日(金)午後2時～ 市役所本庁舎 第2委員会室 (4階)
	開 会 午後2時02分

教育長

皆様、こんにちは。まず初めに会議進行上のお願いをいたします。

1つ目、発言は全員着席にて行ってください。

2つ目、発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。

3つ目、付議事項、議案につきましては、1件ごと採決します。

それでは、ただいまから令和6年第8回教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

各委員

よろしくお願いいたします。

教育長

会期につきましては、本日8月23日の1日とします。

なお、会議録署名人につきましては、原委員と山本委員にお願いいたします。

議 事

部長報告

教育長

それでは、教育部長から報告がありましたらお願いいたします。

教育部長

私からはございません。

教育長

ないようですので、次に参ります。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告について補足説明のある課は、説明をお願いいたします。

【教育総務課報告】

教育総務課参事

6ページの上段、実施を御覧ください。

8月7日に、一小のグラウンド整備工事を市内の建設会社である大河原建設株式会社と1億2,760万円で契約しました。グラウンド舗装や遊具等の設置を、来年2月までに整備する予定です。

1段下の小学校リース空調機移設工事ですが、普通教室で使用しているリースエアコンを管理している株式会社太平エンジニアリングが移設工事を行いまして、完成いたしました。

伊久美小、相賀小、神座小で使用していたリースエアコンを、二小ほか4校の特別支援学級や図書室などへ移設を完了しました。

来年度は一小、伊太小で使用していたリースエアコンを移設していきたいと考えております。

補足説明は、以上です。

教育長

ありがとうございました。教育総務課からの補足説明が終わりました。ほかにございますか。

学校教育課長

【学校教育課報告】

それでは、7ページを御覧ください。

最初に追記をお願いします。

8月6日火曜日、新たな地域クラブ活動連絡協議会とありますが、この後ろに、専門会議と追記をお願いします。

それでは、実施事業について追加説明をさせていただきます。

7月25日に、六合小学校が市内では最後の1学期終業式を行い、夏休みに入りました。

夏休みに入った7月26日から8月8日の間で、全5回のサマーオープンスクールを行いました。

夏休みの平日ということで、普段のサタデーオープンスクールに参加できない児童の応募がたくさんありました。

サマーオープンスクールは、サタデーオープンスクールとは違い、山の家での活動となりましたが、毎回ヤマメのつかみ取りや川遊びを楽しく体験することができたようです。また夏の暑い中での活動であったため、昼食後は山の家のアコンの効いた部屋で読書や、昼寝をしているというのが実情です。

続いて、予定の追加説明です。8ページを御覧ください。

こちらも1点追記をお願いします。

8月30日金曜日、新たな地域クラブ活動連絡協議会、この後ろに代表会議と追記をお願いします。

小中学校では、来週の8月28日から順次2学期がスタートしていきます。

8月30日、今お話した新たな地域クラブ活動連絡協議会の代表者会議については、8月6日に実施した専門会議、そちらで出された各種目の現時点での状況を共有していただき、御意見をいただくという内容を予定しております。

そして、既に初倉中学校以外の市内の中学校5校は実施済みですが、初倉中学校については、9月18日から2泊3日の京都・奈良への修学旅行を予定しています。

また中学校では、9月、10月に体育大会を実施しているところが多く、25日水曜日には川根中学校が体育大会を予定しております。

学校教育課の事務事業の概要は、以上でございます。

教育長

ありがとうございました。学校教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますか。

【学校給食課報告】

学校給食課長

それでは、学校給食課から事務事業の概要について、補足説明をいたします。

9ページを御覧ください。

実施の7月30日ですが、毎年恒例となりました、夏休み親子料理教室を開催しました。当日は参加者が6つの班に分かれて、給食献立の中でも人気の高い豚キムチや春雨スープ、小松菜ともやしのサラダの3献立のレシピを見ながら、同じ班の人たちで協力し合いながら作りました。

包丁の持ち方がぎこちない子供の後ろからお母さんがしっかり手を添えて一緒に野菜を切るなど、安全にも十分配慮して、みんなで楽しく調理をすることができました。

8月2日ですが、こちらも毎年恒例となっている給食センター施設見学会を、今回は初倉の南部学校給食センターで行いました。煮炊き鍋など調理器具の大きさに驚く親子や、給食を作っている調理員の日々の苦勞を知り、これからは給食を残さず食べると言ってくれた子もいました。

料理教室と施設見学会は参加された親子にとって、この夏のいい思い出になったのではないかと思います。

続いて予定ですが、8月28日の学校給食関係者衛生研修会は、2学期の給食業務が始まるこの時期に、改めて衛生管理の徹底を再認識してもらうことを目的として開催しています。

この研修会は、調理員や配膳員、配送車のドライバーや栄養教諭、事務職員など、給食提供に携わっている全ての職員、社員を対象としており、今回は中部衛生検査センターの所長を講師に招いて、食中毒の話題を中心に衛生管理に関する講演を行っていただく予定です。

また翌8月29日からは、2学期の給食がスタートいたします。

学校給食課からの補足説明は、以上となります。

ありがとうございました。学校給食課から補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【社会教育課報告】

社会教育課から、事務事業について補足させていただきます。

11ページをお開きください。人数の追記からお願いします。

8月14日「初めてゼロ歳児をもつ親の講座」が13組、26人。

第3回社会教育講座「スマートフォンでつくるショートPR動画編集講座」が20人。

15日の北部ふれあいセンターが6人。

17日の初倉公民館社会教育講座「初倉料理教室」が15人。

北部ふれあいセンター社会教育講座が13人。

20日の大津農村環境改善センター高齢者学級が20人です。

21日の「初めてゼロ歳児をもつ親の講座」が13組26人。

22日の初倉公民館社会教育講座「くらしの書道」が8人。

中央高齢者学級第4回学習会が21人。

教育長

社会教育課長

川根地区センター市民学級が13人。

子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」が14組29人になります。

予定ですが、16ページ、9月22日のところですがけれども、青年ボランティア講座第8回活動、こちらの「子どもの」のところの「も」が抜けておりましたので、追加をお願いします。

それでは、実施済み事業について、補足をさせていただきます。

こちらは戻っていただきまして、10ページになります。

7月27日から28日の土日にかけて、山の家で、しまだガンバ！のキャンプを行いました。コロナ禍の自粛を経まして、昨年度から事業を再開しております。今年度は移動時間の短縮等も考慮しまして、会場を笹間から、山の家に変更しております。連日の猛暑の影響もありまして、熱中症と思われる体調を崩す子供が数名出てしまいましたけれども、指導員やボランティアさん、スタッフの協力を得て、大過なく開催することができました。

川遊びや調理、キャンプファイヤーなど、日常では体験できない活動中で、子供たちは笑顔で元気に活動をしており、事後の感想におきましても、楽しく過ごせてよかったという感想が多く見られました。今回の学びや反省を今後の活動に生かしていきたいと考えます。

次回のしまだガンバ！の活動ですが、9月7日になりますけれども、焼津市におきまして、浜辺の町並み散策、プラネタリウム鑑賞、それから津波タワー見学など予定しております。

次に、今後の予定につきまして、補足をさせていただきます。

13ページになります。

8月28日水曜日から、青少年健全育成支援センター事業としまして、8月下旬から「しまだ大井川あいさつの風プロジェクト」の実施を予定しております。

こちらは例年各地区の育成補導委員の御協力を得まして、夏季休暇明けのこの時期、各小・中学校におきまして、登校する児童等に対して、挨拶の声かけを行っているもので、今年度は記載しましたとおり、合計4日、13会場での実施となります。ただ、台風がその時期に来ておりますので、実施については協議してまいります。

以上、社会教育課の事務事業について、補足させていただきました。

ありがとうございました。社会教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【スポーツ振興課報告】

それでは、17ページをお開きください。

まず追記をお願いいたします。

実施の欄で空欄となっております、8月20日の「ワンバウンドふらば～る教室1回目」の参加者は、19人でございます。

教育長

スポーツ振興課長

8月22日、スポーツ推進委員8月定例会の参加者は、25人であり
ます。よろしくお願ひいたします。

補足説明になります。

まず実施事業ですが、7月25日から8月9日までの間、市内小学校の
プール開放が実施されました。事故なく、特に大きな報告等もなく、無
事に実施することができました。

また8月4日ですが、浜松市可美公園総合センターにおいて、静岡県
スポーツ推進委員研究大会が開催されました。これは県内各市町のス
ポーツ推進委員が一堂に集まり、スポーツ推進委員同士の情報交換、ま
た資質向上を図ることを目的に開催されているものでございます。今
年度につきましては、他市町の活動事業の紹介のほか、ラグビートップ
リーグの静岡ブルーレヴズの社長が講演をしてくださいます。モチ
ベーションアップに関する講話がなされたと、非常に魅力的な内容だ
ったと聞いております。

また8月22日からは、静岡県市町対抗駅伝競走大会の合同練習の予
定でございます。昨日はあいにくの天気中止になりましたが、これか
ら大会直前まで毎週火、木の2回、次回から合計31回あります合同練習
を設定する予定でございます。

それから、18ページの予定ですが、9月15日と9月22日の2回、この
市町対抗駅伝の記録会が予定されております。この記録会での成績、ま
た個人が持っている公式記録などを参考に、今後島田市の代表選手を
選考していくという予定になっております。

スポーツ振興課からの補足説明は、以上です。

教育長

ありがとうございました。スポーツ振興課からの補足説明が終わり
ました。ほかにございますでしょうか。

【図書館課報告】

図書館課長

それでは、19ページをお開きください。

まず、参加人数の追記をお願いいたします。

20ページの8月20日、「ブックスタート」については、参加者は26人
でお願いします。

その下の8月22日の「おはなしギフト」については、参加者28人で
お願いいたします。

それから、21ページの予定事業について、1か所修正をお願いいたし
ます。

9月20日、一番下になります。「NPOもみの木学級おはなし会」、こ
ちら場所が、今は保健福祉センターと記載されておりますが、金谷図書
館に修正をお願いいたします。申し訳ございません、よろしくお願ひ
いたします。

それでは、実施事業につきまして、補足説明をいたします。

小中学校の夏休み期間、島田、金谷、川根の各図書館で、中学生の職場体験学習やボランティア体験の受け入れをいたしました。

また小学生の夏休み小学生一日体験図書館員では、窓口での貸し出し・返却業務や、返却された本を書架に戻す配架、持参した本を図書館の本のように保護フィルムを貼る作業などを体験してもらいました。体験図書館員は、7月26日から各図書館で実施しております。

3館で合わせて、28人の児童に参加していただきました。参加していただいた児童の感想としましては、返却された本を書架に戻すのが大変だった。カウンターでの貸し出し、返却業務が楽しかった。また、本を検索して、書架から探してくる仕事が大変だったが、これからも図書館に来たときには役に立つと思う、といった感想をいただきました。

7月30日になりますけれども、島田市の市民活動センター主催の夏休み1Dayボランティアの受け入れを、今回島田図書館で受け入れをしました。

こちらは中高校生向けに市内の様々な市民活動や、ボランティアの活動体験のプログラムが設定されていまして、島田図書館では、中高生向けのコーナー、ヤングアダルトコーナーのPR方法として、お薦めの本を紹介するポスターを作成してもらいました。このポスターについては、島田図書館の2階の入り口のところに掲示しております。また、来館した際に御覧いただけたらうれしく思います、よろしく願います。

図書館課からの補足説明は、以上となります。

教育長

ありがとうございました。各課の事業事務の概要についての説明が終わりました。教育委員の皆様から、何か御質問等がありましたら、お願いいたします。

B委員

学校教育課にお尋ねしたいと思います。8月26日、来週の月曜日に、教育支援員さんの研修があります。

私どもは、学校訪問すると、大変ありがたいことに、各クラス支援員の方々がたくさんいらっしゃいます。どのような研修をどういう形で、講師なんかはどういう方がいらっしゃるかなどを教えてください。

学校教育課長

8月26日、支援員研修会ですが、年間3回行っております。今回は2回目になりますけれども、1つは、講話「不登校の子供とその保護者への支援」ということで、今年度は市教育センターの小林先生に講話をいただきます。いろいろな子供への対応の仕方、当然保護者への支援ということで講話をいただく。例年この夏に行っている支援研修会については、その後グループ協議を行います。その中では講話を聞いての情報交換であったり、なかなかふだん支援員同士が関わる場面が少ないものですから、各支援員の情報交換であったりということが主な内容です。そういった予定になっております。

教育長
B委員

以上です。
よろしいですか。

支援員さんは、全員で何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。その方々の背景とといいますか、私教員免許を持っている方がほとんどじゃないかと思っていたんですけども、そこら辺のことを教えてください。

学校教育課長

人数については、学校教育支援員は約50名です。例年図書館支援の方も参加する場合がありますが、主には学校教育支援員の方が参加されます。

支援員の方ですが、多くは教員免許を持っていません。やはり子育てを終えた方などを毎年会計年度任用職員として任用をされております。

B委員
教育長
C委員

ありがとうございました。
そのほか、委員の皆さんから何かありましたら。

社会教育課にお願いします。7月24日に初倉放課後子供教室が行われましたが、選択活動ということで提示されていますが、どのような活動が予定されていたのでしょうか。

社会教育課長

子供たちがやりたいことを自由にやるというのが基本だそうです。ただ、指導員から、これをやってみないかということで提案して対応しております。

中には勉強する子もいるということですし、それから屋外で遊ぶといった子も当日はいたということです。基本的にはそれぞれの動きにつきまして、指導員と一緒に活動しているという形になっているようです。

教育長
A委員

よろしいですか。そのほかの委員の方、いかがでしょう。

学校教育課にお尋ねしたいのですが、7ページの新たな地域クラブ活動連絡協議会の概要を教えてください。

学校教育課長

今回の実施のところにあります、8月6日の専門会議につきましては、今年度に入って、種目ごと推進委員会というのを設けています。そこでは学校の管理職、それから各種目の職員の代表、それから地域のその種目に関わっている方と、それぞれの種目において、今島田市で進めている地域クラブ化に向けての、その種目ごとの形をどういう形が取れそうかという検討をしてもらいました。

それを受けて、この8月6日では各種目の代表者が集まって、各種目どんなふうに進んでいるという、そういった情報交換をしたのがこの専門会議です。

合わせて今度予定に入っておりますが、8月30日の代表会議については、ここは市の体育連盟、文化協会の代表の方に、今現時点での各種目での状況をお話させてもらう中で、また御意見をといったことを予

教育長
A委員
教育長
B委員

定しております。

よろしいですか。

はい。

そのほか委員の皆様から、御質問、御意見等あればお願いします。

これは学校教育課へのお願いになるのですがけれども、7月26日に島田空襲の慰霊祭が行われました。これは主催されているのが市民協働課ということで、先ほど伺ったのですけれども。私はたまたまニュースで見たんのですけれども、発表しておりました。

第二小学校だけの関わり合いがあるようなのですがけれども、これは原爆を投下した練習として、日本各地に爆弾が落とされたということがありますし、実際に多くの方が、50名近い方々が亡くなられているという意味合いがあるので、こういうことは島田市内の小中学生に、ぜひ知ってもらいたいという気持ちが強くあります。ですから、こういうことを教育の現場で生かしていただければありがたいなと思って意見をさせていただきました。

以上です。

学校教育課長

ありがとうございます。その件については、8月15日の平和記念式典の中で、高校生が絵本をつくって、島田空襲が題材になって、今その絵本も小学校に分けることができるかどうかということ、今検討しております。

B委員
教育長

よろしくお願いします。

よろしいですか。そのほか委員の皆様からありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので次に進みます。

連携報告

教育長

文化振興課並びに博物館課の連携事務事業について、御報告をいただきたいと思えます。補足説明がある課はお願いいたします。

【文化振興課報告】

文化振興課課長補佐

それでは、文化振興課より補足説明させていただきます。

資料の24ページから26ページを御覧ください。

初めに実施事業について、人数の追記をお願いします。

8月6日、「かな書道教室」ですが、参加者は3人です。

8月7日、「かわねキッズダンス」ですが、参加者は14人です。

続きまして、8月8日の「陶芸教室夜の部」は、参加者が7人です。

8月9日の「島田市学生親善使節(ブリエンツ町)研修」ですが、参加者は、4人になります。

その下の「陶芸教室昼の部」は、参加者は11人になります。

続きまして、25ページになります。

8月10日の「プラモ塾」ですが、こちらが10人の参加者です。

続きまして、「ベーゼンドルファーを弾こう」ですが、こちらの参加者が8人になります。

8月11日の「プラモ塾」は、参加者が14人です。

8月12日の「ベーゼンドルファーを弾こう」は、参加者が10人になります。

続きまして、8月18日の2024自由演奏会は、参加者が180人になります。

その下の「ベーゼンドルファーを弾こう」は、6人になります。

8月20日の「かな書道教室」ですが、参加者は5人になります。

8月21日の和紙工房教室は、参加者が5人です。「かわねキッズダンス」は、参加者が12人です。

8月22日の「陶芸教室夜の部」は、参加者が7人になります。

予定事業について、補足説明させていただきます。

今回チラシを配布させていただきましたが、9月14日から29日の期間に、夢づくり会館で、静岡県立美術館の移動美術展を開催いたします。移動美術展は毎年、県内各地で開催されておりますが、今年度は島田市が選定をされました。通常は県立美術館のコレクションを展示する形式になりますが、今回は特別にアーティスト2人をお願いして、新作を提示していただく内容となっております。展示のほかにも、針金を使ったワイヤーアートや、石膏の形でマスクを作るといったワークショップを実施する予定となっております。

文化振興課からの報告は、以上となります。

ありがとうございます。次に、博物館課、補足説明がありましたらお願いします。

【博物館課報告】

それでは、博物館課の連携事業の補足をさせていただきます。

27ページをよろしくお願いします。

まず、参加人数の追加記入をお願いします。

8月6日、夏休み体験学習「プラ板でフォトフレームデコ」、こちら参加者20人。

続きまして、8月8日、河原町夏休み歴史教室、参加者22人。

8月9日、夏休み体験学習「七宝焼き体験」、参加者6人。

8月10日から11日、夏休み体験学習「親子でかんたん染め物」、参加者40人。

8月17日、分館ギャラリートーク、参加者4人。

8月17日、夏休み体験学習「みんなで楽しく機織り」、参加者11人。

8月20日、第1回諏訪原城跡整備委員会、参加者11人。

教育長

博物館課課長補佐

追加お願いしたいのは、以上となります。

続きまして、実施事業の内容の補足させていただきます。

まず8月の1日と8日、こちら河原町夏休み歴史教室というものを、今年初めて開催してみました。

大井川川越遺跡と河原町自治会が連携をしまして、河原町の公会堂を借りて、参加はどなたでも可いうことで実施しました。夏休みの学習ということで、できれば地元の小中学生に、河原町にある川越遺跡の歴史を勉強してほしいということで、学芸員が河原町の公会堂まで出向いて、そこで出張の歴史教室を行いました。河原町の小学生のほか、インスタとかLINEとかでも情報発信をしたものですから、市内外の参加者の方がいらっしゃいました。

そして8月18日、県民の日協賛の博物館無料開放日ですが、こちら現在人数集計ですが、参加者約500人弱という状況になっております。昨年度につきましては874人の参加者があり、我々の分析のところ、熱中症警戒警報も出ておりましたので、そういった形もあり、足の数が少し昨年度より減ったのではないのかと思っております。

続きまして、ページ開いていただきまして、28ページ、予定になります。

こちらについても、1か所記入、記載漏れがありますので、報告させていただきますので、記入をお願いします。

予定の内容としましては、一番上の8月27日よりも前の日付になります。本日8月23日から8月25日の3日間限定になりますが、牧野城御城印の販売というものを、博物館本館及び諏訪原城ビジターセンターでやっております。

こちらにつきましては、金谷にある諏訪原城という国指定史跡のお城、武田勝頼が建てた山城になりますが、徳川との戦の末、徳川が勝ち取り、1573年の8月24日に、牧野城と改名をしたという経過がありますが、普段は諏訪原城という御城印を売っていますが、今日、明日、明後日の3日間に限って、合計で400枚の限定の牧野城御城印を販売するという事業になります。

予定の追記と合わせて予定の概要も説明をさせていただきましたが、以上となります。

教育長

ありがとうございました。以上、文化振興課並びに博物館課の補足説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

B委員

文化振興課に教えていただきたいです。この間、プラザおおりの東館、そこに市民交流スペース、あそこは文化振興課さんが、昔図書館の分館があるのですか、本棚がずっと空箱になって周りを囲んでいて、かなりスペースがあります。何か予定はあるのですか、教えてください

文化振興課課長補佐 い。

市民交流スペースの本棚につきましては、今現在は図書館課、それから博物館課で、図書を抜き出して活用しております。あとは少しですが、職員のほうから、もう使われてない受験の参考書を置いたり、国際交流協会が展示したりしております。

棚の活用については、現在、文化振興課内でも検討しているところがあります。1つの今出ている案としましては、棚を区切りまして、市民の方に貸出しをし、好きな本だとか、趣味のものを置いいただくといったコーナーを設置できないかと検討しております。

教育長 よろしいですか。

B委員 ありがとうございます。確か、今、清水文庫がありますね。とても貴重な写真がたくさんありました。

文化振興課課長補佐 これからもせっかくの施設なので、図書が市民に行き渡るようにそういう形でやっていただければ、とてもありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

文化振興課課長補佐 参考にさせていただきたいと思います。

教育長 よろしいですか。ほかの委員の皆さんから、何かありましたらお願いします。よろしいですか。

ではないようですので、次に行きます。

付議事項

教育長 それでは、議案の審議を行います。付議事項につきましては、1件ごとに審査をいたします。

それでは、初めに議案第38号、島田市結核対策委員会委員の委嘱又は任命について、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、別紙2、議案第38号を御覧ください。

議案第38号、島田市結核対策委員会委員の委嘱又は任命についてご審議をお願いします。選任理由は任期満了によるものです。

この委員会は毎年1回、各家庭から提出された問診票をもとに、児童生徒の健康状態を検討し、受診につなげていくようになっております。島田市結核対策委員会委員の委嘱又は任命についての御審議のほどよろしくをお願いします。

教育長 ありがとうございます。ただいま議案第38号について、説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等がありましたらお願いいたします。

B委員 説明ありがとうございます。お伺いしますけれども、今の小中学生で、実際に患者が出た記録はあるのでしょうか。

学校教育課長 これについては、各学校から児童生徒の問診を、この委員会に提出、

その後の経過を観察し、今後の受診につなげていくということです。患者が出たということは、確認は取れておりません。

B委員
 教育長
 B委員
 教育長
 各委員
 教育長
 社会教育課長
 教育長
 各委員
 教育長

そうですか。結核って、なかなか減らないのですよ。というか、むしろこの頃増えているようで、日本は先進国の中でも結核は多いのですよ。ですから、日本の結核の特徴というのは、高齢者と、それから社会的弱者と言われる人たちが中心だと言われているのですけれども、また改めて数字が分かったらまた教えてください。ありがとうございました。

私から補足ですけど。ここについては学校に関係するものですから、特に外国から来た子女について、結核の関連のこを受けてない子がいる場合があるので、主にそういった子供を対象に考えていると思われます。

ありがとうございました。

そのほかの委員の皆様から、何かありますか。よろしいですか。それでは、ただいま御検討いただきました、第38号について伺います。議案第38号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

異議なし。

それでは、異議なしと認めます。議案第38号は原案のとおり承認されました。

引き続き、議案第39号、島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

社会教育課から、説明させていただきます。

31ページをお開きください。

議案第39号、島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について、説明いたします。

こちらにつきましては、本年5月の教育委員会定例会におきまして、市内小中学校区から御推挙をいただきました161名の方々につきまして、御審議をいただいたところであります。この時点で選出団体の都合により未定となっております1名につきまして、選任がございましたので、今回、委嘱するものでございます。任期は令和6年9月1日から令和8年5月31日までとなります。よろしく御審議ください。

ただいま議案第39号についての説明が終わりました。委員の皆様から、御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですのでお諮りします。議案第39号について、原案のとおり決することに、異議はございませんでしょうか。

異議なし。

それでは、異議なしと認めます。議案第39号は原案のとおり承認されました。

それでは、次に参ります。

協議事項

教育長 引き続き、協議事項に移らせていただきます。提案のある方はお願いいたします。

教育総務課長 今回協議事項していただく議題はございません。

教育長 協議事項がないようですので、次に移ります。

協議事項の集約

教育長 次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長 次回定例会におきまして、教育委員会に関する事務の点検評価につきまして、その実施要領、スケジュールなどについて御協議をお願いする予定でありますので、あらかじめ申し上げます。

教育長 以上です。

教育長 点検評価についての提案があるということでございます。各委員の皆様から、何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは、ないようですので、次に移ります。

報告事項

教育長 次に、報告事項に移ります。質疑に関しましては、報告が全て終わってから伺います。

教育総務課長 まず、(1) 教育委員会所管施設について、お願いいたします。

40ページをお開きください。

教育委員会の所管施設について、報告させていただきます。

令和6年8月8日、今月8日の発生の日向灘を震源とする地震を受けまして、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されました。この事態を踏まえまして、市の地域防災計画における島田市教育委員会所管施設の現状確認として、41ページから43ページまで、こちらのとおり御報告をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

各課が所管している施設等を、こちらに示しさせていただいたところですが、それと合わせて防災計画書上の位置付けを示したものでございます。教育委員の皆様には、改めて御確認いただきたいと思っております。

なお、これらの施設の在り方等について、今後、委員の皆様のお意見を伺っていく場面もあるかと思っておりますので、その際にはよろしくお願

教育長

いたします。

以上です。

ありがとうございました。それでは、(2)令和6年7月分の寄附受納について、お願いいたします。

教育総務課長

44ページをお開きください。

谷田川報徳社様より、初倉中学校の1階の多目的ホールで空調機器を寄付していただけたとの申し出がありました。初倉中学校としましても、多目的ホールは現在学習室として利用しており、真夏の気温の高い中での学習生活を回避でき、熱中症予防や学習効率の向上にもつながるということから、今回の申し出は大変ありがたいということで頂戴したものであります。

教育長

以上、報告いたしました。

ありがとうございました。それでは、(3)島田市旧市内小中一貫教育推進検討委員会について、お願いいたします。

学校教育課長

45ページを御覧ください。島田市旧市内小中一貫教育推進検討委員会についてお願いします。

令和5年度より継続協議を進めている、この推進検討委員会の進捗状況を報告いたします。

昨年度においては、この推進検討委員会を4回開催し、各小学校区で抱えている課題や、小中一貫教育を推進していく上での課題を出し合い、その中で島田第三小学校の分離進学が、小中一貫教育を進めていく上で、課題があることを確認いたしました。

そして本委員会では、小中一貫教育を効果的に推進することを目的として検討を重ねてまいりました。この検討の中では、旧市内の人口減少を見据え、教育環境を確保する必要性について、また再編が必要となった場合における通学距離、校舎の老朽化の進行やICTなど最新技術の導入への対応など検討していく際、考慮すべき視点が複数示されました。しかし、現時点では、これら全てを考慮した解決策の提示は困難であることを、各委員が共通認識しております。これらの視点のうち何を優先すべきかを念頭に、今後さらに検討を重ねてまいります。

本年度7月に実施した第5回の委員会では、今年度新たに委員になられた方もおられるため、昨年度までの検討事項を共有し、意見交換を行いました。

今後の予定としては、求められる教育環境の検討に向けて、学校施設の視察、また小中一貫教育実現に向けての優先すべき視点の検討、さらには必要な取組の実施時期について、協議を進めてまいります。

島田市旧市内小中一貫教育推進検討委員会についての、報告は以上です。

教育長

ありがとうございました。(4)令和6年7月分の生徒指導について

をお願いいたします。

それでは、別紙、令和6年度7月島田市内生徒指導月例報告ページを御覧ください。

問題行動は、小中学校全体で77件、先月より約30件減少しておりますが、昨年度と比べるとまだ多い状況にあります。内訳は2ページのように、先月同様、粗暴行為が約8割を占めております。

ネットトラブルについては、6月は10件ありましたが、7月については1件となっています。しかし男子生徒が女子生徒を必要以上に追いかけ回したり、体に触れたりした案件が複数ありました。ぜひ今後繰り返すことがないよう速やかな指導ということで、各学校で進められております。

続いて、3ページを御覧ください。

不登校については、市の基準では153人で、6月と同じ数になりますが、昨年度7月より19人多い状況です。

市の基準の不登校数は6月と同じ153人でしたが、次の4ページに書かれてあるように、新規不登校児童生徒が15人おり、こちらについては心配をされます。

一方、この7月の不登校の一時解消が14人になりました。各校の支援の成果であるとも言えます。しかし例年夏休み明けに新規での不登校が増える傾向があるため、夏休み明け前の児童生徒への声かけ等を各学校で進めております。

続いて、5ページのいじめにつながる事実については41件で、昨年度6月と比べると1件増。県のいじめ認知については27件で、昨年度6月よりも2件増となっています。

いじめについては、6月の件数が昨年度よりもかなり多く心配されましたが、7月になり、昨年の数に近づいたような状況にあります。学校では教員がいじめに対する意識を高め、認知度も上がってきていますが、保護者の不安等への対応も含め、その指導の難しさが生じているのが現状です。

次に、7ページの島田市教育センター活動実績です。

チャレンジ教室への通学報告者は34名で、昨年度よりも、また先月よりも利用者は増えています。チャレンジ教室では活動内容を自分で選択すること、あるいは自分の好きなことを見つけること、そういったことを大切に支援し、自分のペースで学ぶようにしております。

交通事故、不審者情報については、9ページを御覧ください。

交通事故は4件で、自転車と自動車の接触事故と道路への飛び出しによる事故、そして自動車に同乗中の事故が挙げられています。

不審者情報については、下校中の生徒への写真撮影事案1件が報告されております。

7月の生徒指導月例報告は、以上となります。よろしくお願ひします。

教育長 ありがとうございます。(1)から(4)までの報告が終わりました。委員の皆様から、何か御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

D委員 来週、台風が近づいておりますけれども、これに対応する各学校への通知とか、そういった対策というのは学校教育課から通達はされているのでしょうか。

学校教育課長 ちょうど本日、市の危機管理課ともやり取りをしました。各学校、台風に限らず、マニュアルを作成しております。それに沿って対応していただくようにはなりますけれども、本日の時点では、各学校管理職に、この台風がかなり雨、風が強いということが心配されるということで、注意喚起。そして風が強いということで、校舎周辺のものを校内に入れておくようとか、あるいは今後の状況を確認してマニュアルに沿って対応するように、本日連絡を回しております。

D委員 また危機管理課と来週月曜日に、また情報交換を進める中で、必要な情報をまた学校には伝えていきたいと思ひます。

教育総務課長 ありがとうございます。別紙の41ページの先ほど教育総務課から説明をいただきました、これも危機管理課の関係かなと思ひますけれども、耐震性のある貯水槽の整備が今なされているかどうかということで、41ページの表に書かれています。金谷小学校、中学校、あと五和小学校ともに耐震性のある貯水槽が今ないような状況です。恐らく老朽、かなり築年数も古いものですから、貯水槽だって30年ぐらいで一巡するものですから、相当昔の耐震性の低い、当時の耐震性の貯水槽という認識というか、規定がない頃にその貯水槽が付いているのかもしれないませんが、この辺に関してやはり地元の子供たちが、何かしら災害に遭ったときに、こちらの施設に一次避難場所として避難することを考えると、その辺の整備というは必要じゃないかなと思ひますけれども。それに関しては、危機管理課の所管かもしれませんが、教育総務課としては、どのようにお考えでしょうか。

教育長 現状ですけれども、周辺に消火栓等がある場合については、そちらの施設で対応するという話で。今後もし校舎を建て替えるとかそういったことがあった際には、設営をしないという検討が始まってくるという形で、現状は、先ほど申し上げたとおり、近隣の消火栓とかあるいはプールを利用しながらという形で対応を考えているところです。

教育長 この防火用の貯水槽という考えですね。よろしいですか。

D委員 はい、ありがとうございます。

教育長 そのほか委員の皆様から。

B委員 私も同じような中身なのですが、教育総務課に施設等の整備

状況について、確認させてください。

とてもいい資料を作っていただいて、私も興味深く拝見しました。先ほどのお答えは、例えば、災害が起こったとき、小学校に避難する。そういうときに、例えば発電機とか、食料とかとか水とか、毛布とか段ボールベッドとか、今緊急避難時に地震なんかで能登地方では必要とされているようなものというのは、この施設のところではなくて、周辺の施設にあるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

教育総務課長

避難地に指定されているところにつきましては、各避難地に最低限必要とされるものについては。

B委員

あるわけですか、なるほど。

教育総務課長

毛布とかそういったものは、防災倉庫にございます。

B委員

それはあるよということなのですね。

教育総務課長

足りないものについては、本部とやりとりしながら、補充等を行うと思われま。

B委員

なるほど、分かりました。この資料だけでは、そこら辺がちょっと分からなかったものですから。

教育総務課長

今回お示しさせていただいた分につきましては、まずは教育委員会が所管している施設がこういったものがあって、防災上、避難所とかそういったものにお話をさせていただくときの再確認していただく意味で載せさせていただきました。

B委員

ありがとうございました。それと、私の経験で小学校4年生の頃だと思ったのですが、伊久美で水害があって、私は第一小学校だったので、あそこが自衛隊の基地になりました。ヘリコプターは着陸しなかったと思うのですが、自衛隊のトラックが二、三十台来て、あそこが基地になって、伊久美と往復していたという、そういう記憶もあるものですから、やっぱり災害のときというのは、学校の施設ってやっぱり基地になる能性がすごく高いので、これからもこういう整備状況というのは、とっても大事なことだと思って、ちょっと質問させてもらいました。ありがとうございました。

教育長

学校にそういうものはありますけど、それは地区のものであったりするということで、そこら辺を混合してしまうと、どちらの主体かと言ったときに、一応島田市は自主防ということで、地域が主体になるということになっております。学校に関しては子供たちが食べる分について備蓄はありますが、それは地域の人には子供たちの分ということで、そこはちょっと分けて考えた方がいいかなと思います。

B委員

そういうことなのですね。

教育長

教育部長、どうぞ。

教育部長

整理させていただきます。危機管理課で市の防災倉庫として、市として備蓄ラインで整備するものを入れるための倉庫と、それとは別に、そ

こへ避難してくる自主防として、学校用地に置いてあるというケース、この2つのケースがあります。

自主防でいろいろ自分たちの判断で用意したものは、そちらで管理していくという、中身はそういうことですから、その実施主体が必要と判断したものをいうことになる。

あと自衛隊の基地に関しましては、これは危機管理課で自衛隊というのはそういった災害連携の協定ですとか、そういったことに基づいて、いろんなシミュレーションを行う中で、こういったケースにあっても、その拠点として使うというようなことは随時打ち合わせをしていると聞いております。

B委員

例えば、巨大化地震が起こったと、家には住めない。例えば、私の地区だと、第一小学校か、第一中学校に避難する。そこで例えば、避難して生活するわけですが、大体何人ぐらい入るといのは、試算はしたことはあるのでしょうか。

教育総務課長

人数等については、恐らくそこで賄いきれるかという賄いきれないと思います。ただ、それぞれの自主防と、避難地に市の職員が割り当てられております。こちらと情報交換、打ち合わせをする機会もあります。そちらで状況、それぞれ意見交換をしながら進めている、そういう状況であります。

B委員

阪神大震災のとき、私ボランティアで2回ほど行ったことあるけども。各小中学校、満杯なのです。それを、例えば体育館が死体置き場になっていたり、教室に寝袋でみんな寝泊まりしていたり、そういう状況でした。そういうことにならないようには願いますけれども、想定しなきゃいけないのかということをおもいました。どうもありがとうございました。

教育長

各学校には防災避難の計画が全部できております。例えばどこから解放していくかなどが計画されております。

C委員

関連して細かいことですが、川根小学校なんか、校庭に大きな水のタンクが設置されていたと思います。あの水のタンクの管理というのは、学校になりますでしょうか、それとも自治会でしょうか。水なので循環しないといけないと思いますが、管理がどうなっているのか教えてくださいたいです。

教育長

それは危機管理課と話したことがありまして。基本的には学校で使ってもらわないと、中が変わらないのでということで、つまり維持管理は多少学校でやっていかないといけないかなというのはあります。

そこについては、もう少し以前はそう徹底しておりましたが、もう少し徹底する必要あるかなっていうのは感じているところです。

C委員

ありがとうございます。

教育長

ほかに委員の皆様から。

B委員 月例報告の2ページになるのですけれども。1学期にリストカットをしていた子供がいるというような記載があるのですけれども、こういう子供は何人ぐらいいるのでしょうか。

学校教育課長 数は数人という感じだと思いますが。確かに全くないわけではないということで、当然傷が残るので、そういったものをやはり教員が確認して、それについて相談等の対応を行っております。

B委員 夏休み明けって、いろいろそういう子供たちって危ないっていう話も、さっき報告にも出ていたのですが、ありがとうございました。

教育長 ほかに委員の皆様、ありますでしょうか。よろしいですか。それではないようですので、次に行きたいと思います。

教育総務課長 それでは、その他、会議日程となります。事務局からの提案をお願いいたします。

教育長 会議日程について、次回の第9回につきましては、9月27日金曜日、午後2時から、本庁舎の第2委員会室で行うことになっております。

教育長 次々回ですけれども、第10回ですが、10月29日火曜日、午後2時から午後4時まで、場所につきましては市役所本庁舎の第2委員会室を予定したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 委員の皆様、次々回、10月29日火曜日、午後2時から4時までですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

教育長 はい。

教育長 それでは、その予定でお願いいたします。

教育長 以上で定例会を終了いたしますが、次回の定例会につきましては、9月27日金曜日となります。また次々回につきましては、今確認させていただきましたように、10月29日火曜日となりますので、よろしく願いいたします。

教育長 それでは、以上で本日の定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉 会 午後3時10分